

# 狩猟免許試験申請にあたっての留意事項

## 受験資格

- 島根県内に住所を有していること

## 提出書類等

### (1) 狩猟免許申請書（免許の種類ごとに1枚）

- 受験できる免許試験は4種類。（網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟免許）  
※ 網猟免許を受験できる会場は、松江・浜田の2会場です。
- 受験会場も記入。
- 裏面にも記入・チェックが必要。
- 現在、銃の所持許可を受けている方は、所持許可証番号・許可年月日も記入。
- 手数料の納付と受験票の送付について

令和8年度から島根県収入証紙が廃止となったため、手数料の納付方法が変わりました。

1. 申請書の提出時には、診断書・写真・返信用封筒（受験票送付用）を添えて提出してください。
2. その後、申請書の受付機関から送付される手数料等納付書により納付の手続きを行い、納付済証を提出してください。  
お手数ですが、手数料の納付は島根県指定金融機関等かコンビニエンスストアでお願いします。
3. 申請書への納付済証の貼付は受付機関で行います。
4. 納付済証により手数料の納付を確認し、受験票の送付手続きを行います。

### (2) 診断書（1枚）

- 別紙様式により、医師の診断書を添付。
- 現在、銃の所持許可を受けている方は、許可証の写しの添付があれば、診断書は不要。

### (3) 写真（1枚）

- 申請前6月以内・無帽・正面・上三分身・無背景・縦3.0cm×横2.4cmの写真を添付。
- 裏面に撮影年月日、氏名を記載。

### (4) 返信用封筒（1通）

- 切手110円を貼付し、宛名を明記した返信用封筒（長形定形封筒）を添付。

## 申請書等の提出先

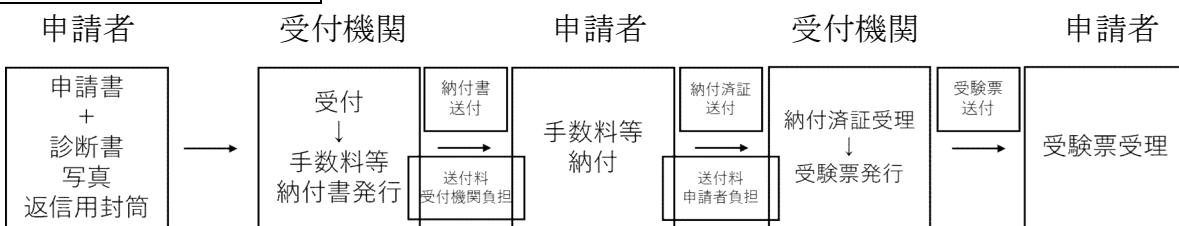
〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県 農林水産部 農山漁村振興課 鳥獣対策室（TEL 0852-22-5160）

※申請書の提出について、各試験日の1ヶ月前より受け付けます。

20日前までに到着するよう郵送していただくか、持参をお願いします。

## 受験票交付までの流れ



## その他

- (1) 免許1種類ごとに申請書を1枚ずつ提出して下さい。
- (2) 第1種銃猟免許を取得された方は、第2種銃猟免許を取得されたとみなされます。  
銃刀法に基づく銃の所持許可に関しては、「初めて銃猟免許を取得される方へ」をご覧ください。
- (3) 狩猟免許申請手数料額

1 狩猟免許を持っていない方 (2以外の方)	網猟	3,900円
	わな猟	3,900円
	第1種銃猟	5,200円
	第2種銃猟	5,200円
2 現在、ほかの狩猟免許を 持っている方	網猟	2,900円
	わな猟	2,900円
	第1種銃猟	3,900円
	第2種銃猟	3,900円

- (4) 受験票及び眼鏡等 (視力検査があります) を試験当日に必ず持参して下さい。

## 初めて銃猟免許を取得される方へ

散弾銃及び空気銃で狩猟を行う場合は、狩猟免許の取得と共に、銃の所持について、許可を得る必要があります。

予めこちらの手続きについても、ご確認をお願いします。

詳しくは、最寄りの警察署の生活安全課へお問い合わせ下さい。

松江警察署	〒690-0049 松江市袖師町 5-10 0852-28-0110
安来警察署	〒692-0015 安来市今津町 674-1 0854-22-0110
雲南警察署	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋 124-2 0854-45-9110
出雲警察署	〒693-0023 出雲市塩冶有原町 2-19 0853-24-0110
大田警察署	〒694-0041 大田市長久町長久ハ 7-1 0854-82-0110
川本警察署	〒696-0001 邑智郡川本町大字川本 337-6 0855-72-0110
江津警察署	〒695-0011 江津市江津町1016番地48 0855-52-0110
浜田警察署	〒697-0024 浜田市黒川町3748-10 0855-22-0110
益田警察署	〒698-0004 益田市東町 7-5 0856-22-0110
津和野警察署	〒699-5604 鹿足郡津和野町大字森村口 84-2 08567-2-0110
隠岐の島警察署	〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町吉田の二 20-15 08512-2-0110
浦郷警察署	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷 218-4 08514-6-0121